

原油高騰 県が「対策会議」

公明が実態調査し緊急申し入れ

2007.12.25

埼玉県は21日、県議会公明党（山本晴造団長）の申し入れを受け、県庁内の部局が情報収集などを行う「原油高騰対策連絡会議」を設置し、初会合を開催した。これは、生活必需物資の値上げなど県民生活への影響が懸念される中、県としての緊急対策を検討、実施するもの。

さらに県は、

- (1) 生活必需品の価格や需給動向について情報収集
- (2) 県民総合相談センターなどで相談窓口を開設
- (3) 県が収集した生活関連物資の価格および需給動向に関する最新情報を県ホームページなどで提供——にも取り組んでいく。

これに先立ち、県議会公明党のメンバーは14、18日の両日、県内の施設園芸農家や運送会社などを訪れ、実態を調査した。これには、党埼玉県本部の長沢広明副代表（前衆院議員）も同行した。



14日の視察では、深谷市内の施設園芸農家を訪問。施設園芸農家は現在、ハウス栽培に使用する燃料代の高騰で深刻な影響が出ている。

キュウリを生産する清水肇さんは、コスト増を価格転嫁できず燃料費を抑えるために「9つのハウスのうち、4つのハウスでキュウリの生産をやめてしまった」という。

また、ユリを生産する島田一雄さんは「燃料代が1.5倍になり、燃料を増やすと利益がなくなるので、燃料を増やさないように低温でも育つ品種の割合を増やしている」と述べた。

18日には、さいたま市内にある県トラック協会（横塚正秋会長）と、みづほ倉庫株式会社（奥隅裕・代表取締役社長）を訪問。この中で、10月から12月までの軽油の値上がりが過去最大級になったにもかかわらず、運賃に転嫁できないなど運送業の厳しい経営状態について説明を受けた。

竜虎配送有限会社の中山大造・専務取締役は、「地元で活動している運送会社は、燃料費がアップしても経費のかさみを算出することが難しく、荷主に対し転嫁することができず、全部泣き寝入りとは言わないが吸収しながらやっている」と語った。

こうした実態調査を踏まえ、県議会公明党は21日午後、県庁内で上田清司知事に対し、原油高騰対策に関する緊急申し入れを行った。

申し入れでは、

- (1) 県庁内に原油高騰対策本部（仮称）の設置
- (2) 生活困窮者を対象に灯油代補助事業の実施
- (3) 中小企業に対する原油・材料価格の高騰に対応する新たな融資制度の創設
- (4) 農・林・漁業者に対する金融支援策の強化
- (5) 営業車両について軽油引取税の暫定分を当面の間、凍結
- (6) 埼玉県道路公社管理の有料道路について営業車両の料金徴収を当面の間、凍結
——の6項目に早急に対応するよう強く求めた。

これに対し、上田知事は「公明党の要望を受けて、原油高騰対策連絡会議を設置した」と表明し、灯油代補助事業についても「速やかに手配します」と答えた。